



ゆうな医療・介護の相談たより

2021年08月号

発行：沖縄県ゆうな協会 医療・介護の相談窓口

電話：098-832-9528

E-mail：iryokaigo@yuunakyokai.jp

医療・介護の相談たよりでは、ゆうな協会の相談に関する取り組みや、医療・介護・福祉に関する制度・サービス、皆さんから寄せられた相談・質問の中で、共通する内容等をご紹介します。

相談専用のメールアドレスができました！個人情報に配慮致します。メールでのご相談もお待ちしています。

●今月の相談：「認知症状への対応方法を知りたいのですが、、、」

Q：78歳の夫は、要介護2の認定を受けています。体は元気なのですが、物忘れがひどい時と普通に話が出来るときがあり、デイサービス等を勧めても、「あんな所には行かない！」と介護保険サービスの利用を納得してくれません。元々、ハンセン病回復者であることを周囲の人に知られることを怖れて、隣近所とのお付き合いもほとんどない生活でした。妻の私も高齢ですし、このままでは老老介護で倒れてしまいそうです。介護者の私もイライラしないで済むように、認知症状にどのように対応したら良いか知りたいです。

A：認知症状に「ムラ」があると、戸惑ってしまいますね。特に家族として認知症の方と一緒に暮らすことは、心身ともにストレスが多くなります。そのため、正しく新しい知識・情報を学び、家族としての「ケア」に活かす、また介護者としての自身の健康も守ることが重要です。奥様のように、「困っているので相談したい・話を聴いて欲しい」と、周りに助けを求めることが何より大事です。相談することは、解決に向かう一歩を踏み出すことでもあります。

認知症に関する相談の窓口には、お住まいの市町村の地域包括支援センターがあります。個別のご相談もできますし、また公民館等で認知症に関する勉強会を開いたりしています。電話で相談したり、自宅での様子を見てもらいに訪問を依頼してもよいかもしれません。

また、沖縄県には、認知症疾患医療センターが6病院あります（全圏域：琉球大学病院、北部圏域：宮里病院、中部圏域：北中城若松病院、南部・八重山圏域：嬉野が丘サマリヤ人病院、オリブ山病院、宮古圏域：うむやすみゃあす・ん診療所）。認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しています。事前に電話で受診や相談の手順を確認してください。

家族としていろいろな経験や工夫を知りたいということなら、（公益社団法人）「認知症の人と家族の会 沖縄県支部」では県内6地区で「つどい」を開いています。コロナ禍で実際に集まるのが難しくなっていますが、本部では電話相談も実施しています。

本部フリーダイヤル 平日10:00~15:00

0120-294-456

携帯電話・スマートフォンからは、050-5358-6578

●土・日・祝日を除く毎日、午前10:00~午後3:00

●全国どこからでも無料（携帯電話・スマートフォンからは通話料有料）

●研修を受けた介護経験者による相談

